

令和元年度 第1回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 令和元年 10月7日(金) 13時58分～14時52分

場 所 八戸市庁本館3階 議会第一委員会室

出席委員 7名 浮木委員、北向委員、慶長委員、堤委員、
鈴木委員、二村委員、松石委員

●司会：定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より「令和元年度 第1回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。

●司会：はじめに、委員の異動についてですが、瀧澤委員が、9月9日付けで当審議会委員を辞任されておりますことを御報告いたします。

●司会：本日の会議は、中山委員、富塚委員が欠席されておりますが、委員9名中、7名の方が出席で、過半数以上の出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承願います。

●司会：それでは、会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「席図」、「委員名簿」、「【資料4】第4次八戸市男女共同参画基本計画 令和元年度進捗状況に対する事前質問・意見一覧表」、そのほか、事前に送付しております、「【資料1】第4次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業一覧」、「【資料2】第4次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業名及び事業内容変更一覧」、「【資料3】第4次八戸市男女共同参画基本計画 令和元年度進捗状況調査シート」の以上となりますが、資料の不足はございませんか。

●司会：これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は1件で、「第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況について（令和元年度分）」です。

委員の皆さまには、前もって基本計画の令和元年度進捗状況調査シート等を御確認いただき、質問や意見を頂いております。それらを取りまとめた【資料4】事前質問・意見一覧表をもとに議事を進めていきたいと思っております。

●会長：事前に提出された質問・意見については、委員の皆様から、補足説明があればお話をいただき、回答は担当課の方より頂きたいと思います。

また、本日は出席している課が限られておりますが、新たにお気づきになりましたことへの質問などは、最後のほうに取り扱いたいと思います。よろしく申し上げます。

●会長：まず、事務局から、事前に送付いただいた資料について補足説明はございますか。

●事務局：「第4次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況（令和元年度分）」の審議にあたり、事務局から事前に送付しております資料の補足説明をさせていただきます。

「【資料2】第4次八戸市男女共同参画基本計画掲載事業名及び事業内容変更一覧」をご覧ください。計画掲載の事業名称及び事業内容について変更があった点について説明いたします。

まず、計画上の事業番号46番ですが、事業の内容について、現在は、新規高卒未就職者や就職後早期に離職した方に限定したセミナーは実施しておらず、新入社員および若手社員の方を対象として、離職防止を目的としたセミナーを開催し、職場への定着を図っていることから、事業名称について、「離職者対策・若年者対策事業」から実態に即した「若年者・離職者対策事業」へと変更したものでございます。

次に、計画上の事業番号67番ですが、事業の内容について、通院に際しての医療費の助成対象を、平成31年1月より、それまでの「乳幼児」から「小学生・中学生」まで拡大したこと、さらに、制度の名称についても「乳幼児等医療費助成事業」から「子ども医療費助成事業」に変更したものでございます。

以上が、事務局からの事前送付資料に係る説明となります。

●会長：それでは、【資料4】事前質問・意見一覧表のNo.1順にしたがって進めたいと思います。

まず最初は、施策の基本方向Ⅰの「男女共同参画に向けた意識づくり」についてです。

【資料3】の進捗状況調査シート事業No.1「意識啓発講演会開催事業」に関することです。

委員からの「市民大学内の一講座での意識啓発講座であるが、一般市民に広く知ってもらえる場、講座としてはとても良い機会だと思う。多くの市民に参加してもらえるようにPRしてほしい」という意見です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：資料4の回答欄のところに記載してございますが、意識啓発講演会は、広く市民の皆様に対し、男女共同参画意識の醸成を図るため、著名な講師の方をお招きして、

毎年10月の「八戸市男女共同参画推進月間」に開催しているものでございます。

講座については、多くの方々に興味を持っていただき、集客が期待できる講師の方をお願いして、講演内容も事務局のほうと詰めながら進めさせていただいているのですが、内容の充実を図りながら、周知につましても、市関連施設の市民サービスセンターですとか、公民館だけに止まらず、スーパーとか商業施設などへのチラシの設置、イベント等でのチラシの手配り、市ホームページへの掲載、最近は、SNSへの掲出という形で、様々な手法を用いてPRに努めさせていただいております。

今年度は、丁度これから開催になりますが、皆様にチラシをお配りしておりますとおり、10月16日、市民大学講座の一講座として、世代・トレンド評論家としてテレビ等で拝見する機会が多いのですけれども、牛窪恵さんをお招きしての講演会を開催予定でございます。

多くの方々に参加いただけるよう、これからも周知に努めて参りたいと思います。

●会長：次に2番目、事業No.6の「男女共同参画意識調査事業」に関する事です。

委員から「はちのへホコテン出展時のパネルアンケートの実施は、多くの市民の意識調査であり、広く市民に知っていただける場でもあるので、引き続き実施をお願いしたい」という意見です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：2番のところです。毎年5月から10月の毎月最終日曜日に開催される「はちのへホコテン」の来場されている方に対しまして、男女共同参画について考えていただくきっかけを提供したいということ、それと、その結果につつまして市ホームページに公開させていただくことで、更に広く市民に情報提供することを目的として実施しております。アンケートと言いましても、シール貼付方式のパネルアンケートという簡単な形で実施しております。

資料にはアンケートの設問例を出しておりますが、例えば、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」についてどう思うか、「家で、家事などをしていますか」という設問に対して、「はい」、「いいえ」の版を用意しまして、シールを貼ってもらう形式で実施しております。

また、来場者に対しましては、クイズへの参加を通しまして、男女共同参画社会等の用語の理解や意識醸成を図っております、ホコテンに出展するたびに、大体毎回300名ほどの方に参加いただいております。

はちのへホコテンへ出展させていただくということは、男女とも幅広い年代の方々がまちなかにおいでになっていただいておりますので、有効な調査ですとか、啓発の機会と捉えておりました、今後も継続して実施して参りたいと考えております。

●会長：次に2ページに参りまして、3番目、事業No.16の「鷗盟大学」に関することです。委員から「鷗盟大学の学生数は年々増加して、シニアの学びの場、交流の場としての役割を十分に果たしていると感じている。そのパワーを地域の課題解決に活かしてほしいと思う」という意見です。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：高齢福祉課より回答をお願いします。

●高齢福祉課：鷗盟大学につきましては、地域活動のリーダーを養成するために、老人クラブ、自治会活動、まちづくり、ボランティア活動に関する講義を各学年で設けているとともに、学生同士による討論会や自主研究発表の機会を設けることで、卒業後に地域で活躍できるよう自主性を促しているところでございます。

この鷗盟大学につきましては、運営要領の中で、「地域における高齢者活動を実践する指導者の養成」ということを学習目標の一つにしておりますので、今後も、講義内容の見直し等により、高齢者が積極的に地域活動の担い手として活躍できる社会づくりに取り組んで参りたいと考えております。

●会長：次に、施策の基本方向Ⅱ「男女がともに活躍できる環境づくり」になります。

4番目、事業No.19の「女性チャレンジ講座開催事業」に関することです。

委員から「女性チャレンジ講座は、過去にも当店女性職員が受講させていただきましたが、とても有意義な講座だと考えている。ただ、年間7回すべての参加が前提となると、ややハードルが高く感じるのではないか。例えば、半分以上の選択受講を可能にするなど柔軟な対応ができれば、もっと参加者が増えると思う。御検討いただければと思う」という意見です。

委員、補足説明はございますか。

●委員：私どもの職員が過去に参加させていただいて、「非常に良かった」という話をしておりました。今年度も、市民連携推進課のほうで、チラシを各事業者様に御案内いただければということで、私どもの支店に来ていただきまして、私も、頭の中で思い浮かぶ事業所の社長さんに御案内させていただいたのですが、御興味を持っていただく中で、「でも、ずっと7回も押さえられちゃうと…」というようなお話をいただいたことがありました。

いろいろと制約事項もあると思いながら、柔軟に対応出来ればいいなということで御意見させていただきました。

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：女性チャレンジ講座への御参加、大変ありがとうございます。

講座について少しだけ解説させていただきたいと思います。講座は年7回、さらに2年間の登録制ということで、トータルでは14回の講座を受けていただく形になります。一つ一つの講座の内容は、ビジネススキルアップに繋がる内容であることは勿論ですが、連続した講座に出させていただくということで、受講者同士でコミュニケーションを取っていただく、横で連携していただくということも期待するものでございます。

内容は、ビジネススキルアップに結びつくものということで、今年度は、初回は、アイスブレイク的なコミュニケーションの研修にはじまり、2年目の最後には企画提案を行っていただく設計になっておりますので、それに生かせるような「プレゼンテーション研修」であったり、中間管理職を目指す方向けに「褒め方・叱り方研修」を組み込んでみたり、トータルの受講で人材育成となる設計にしております。

また、受講生の多くが企業等へ在籍していらっしゃる方々でして、今年度の受講生は、定員50名で募集した中で51名にお申し込みいただき、定員を満たしておりますので、「7回がハードルが高い」とお話がございましたけれども、納得した上で皆様に御参加いただいているのかなと考えております。

さらに、昨年度修了した7期生の方々の出席率78%という数字を見ますと、年1回か2回欠席するぐらいの数字でして、これは、出してくださっている企業が、応援する形、バックアップしてくださっている形で、こちらの講座に対する有効性を御理解いただいているのかなと。また、講座自体に対するニーズがあるものと認識しております。

一方で、委員がおっしゃっていただいたとおり、「回数が多い」とか「大変だ」というような、企業との面談の際に「ハードルが高い」との意見をいただくこともございますので、関係者の皆様の御意見を伺いながら、「どういうふうにしていくのか」とうことは検討していきたいなと考えております。

ただ、この登録制の14回の講座とは別に、より多くの方々への受講機会提供のために「公開講座」というものを実施しております。そちらのほうを有効に使っていただければと思っているのですが、こちらは10月18日に開催予定でございまして、9月30日までの募集の予定であったのですが、募集開始から2週間くらいで定員に達してございまして、こちらのニーズも高いものと認識しております。

●会長：次に3ページに参りまして、5番目、事業No.20の「トーキングカフェ開催事業」に関することです。

私から「8月25日に実施済みの「若者マチナカ会議」の開催の様子や開催結果について教えてほしい」という質問です。

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：「若者マチナカ会議」は、皆様のお手元にカラー印刷のものを用意しておりましたが、10月1日発行のデーリー東北のchou chouの1ページでございまして、「こう

いうふうな会議でしたよ」という報告版の形で掲載させていただきました。こちらを眺めながら聞いていただければと思います。

「若者マチナカ会議」というタイトルで開催させていただいたのですけれども、対話を通じて、若者や女性の方々の地元への愛着心の醸成を図りつつ、地域に対する考えや思いを共有し交流を図りながら、まちづくりへの参画を促進することを目的として、8月25日の日曜日に、はっちひろばで開催したものでございます。

テーマは「このマチで夢をかなえる」で、第1部と第2部の2部構成で実施しました。第1部として、話題提供という形で、この地域で活躍しているお三方をお招きしました。八戸サバ嬢さん、ティガーマスクさん、山之内悠さん、そこに八戸市長を加えた4者から、「自分たちはこういう思いで、このマチで頑張っているんだよ」というふうなお話をいただいたと。

それを踏まえまして、第2部として、ワールドカフェという手法を使いまして、この時は参加者が37名だったのですが、高校生が12名、大学生が1名、20代の方5名、30代の方10名、40代の方9名という内訳でございますが、話題提供者も一緒に入ってもらい、それぞれを5人ぐらいのグループに分けまして、そのテーブルごとに話をすると。そのテーブルだけですと5人だけでの話になってしまうのですが、途中、席替えをして、他のメンバーとも話をしつつ、最後は元のテーブルに戻ると、参加者のみんなで話題を共有するようなワークショップの形でやらせていただいて、「将来、八戸で自分の夢が叶っているイメージ」ですとか、「夢の実現のために八戸にどういうことが必要ですか」、「夢の実現のために取り組むこと」をテーマに話し合いを行いました。

話し合った後は、個人ワークという形で、A3の用紙に「自分はこういうことができるのではないか」ということを書いていただいたり、それをグループ内で皆さんと話して共有したり、さらにその中で「これはいいね」となった意見を発表という形で、全体での共有を行っております。

まとめとして、市長からコメントをいただいたのですが、「本日のような場が設けられて、一歩踏み出すための環境を社会全体で作っていくこと、若者たちを後押しできることが大事かなと感じた」とうことと、「本日は話し合ったことが、一つの問題解決のきっかけにつながることを期待している」という話を頂戴しました。

それと、参加していただいた方々も、「自分のためになる機会を与えてくれてありがとうございました」とか、「また、こういうのがあれば参加したいです」、それと「語るだけで終わらないで、取組を実現させる方向でやっていけると面白いのではないか、実現化できると面白いのではないか」という感想を頂戴したところでございます。

また、参加者の皆様からのアンケート結果では、ほとんどの方が「楽しかった」とか、「また参加したい」と回答していただいていることから、事業に対する満足度が高く、参加者にとりましては、八戸のことについて考えるきっかけとなり、さらに、市長にとりましても、若い方々と「膝を交えて」話をする機会となったということで、有意義な事業であったと認識しております。

●会長：次に4ページに参りまして、6番目、事業No.22の「町内会加入促進・組織強化事業」

に関することです。

私からの「今年度は昨年度と比較して実施内容に大きな差がなく、講座回数が少ないといった状況にあるが、予算額が増加している理由は何か」という質問です。

●会長：市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：【資料3】の15ページ、「町内会加入促進・組織強化事業」の「事業費」というところの数字を書き出しておりましたが、こちらの平成30年度の数字が2,807千円、令和元年度の数字が4,790千円と、ここに結構な差があるということの説明になります。

平成30年度の数字は「決算額」で、執行済みの確定した数字でございます。令和元年度の数字は「予算額」でございます。ここに差があるのですが、平成30年度の予算額もほぼ同額の予算を持っていたのですが、例えば「地域コミュニティ人材育成アカデミー」という講座を開催する事業がございます。そちらのほうは、会場について公共施設を使えば会場費がかからないということがございまして、決算額は2,807千円で納まりました。

令和元年度は、予算額として4,790千円で、事業が進んでいるものですが、ここに見えない、平成30年度の予算額と令和元年度の予算額で比べた時でも、令和元年度は少し減額となっております。平成30年度には、実は臨時的な経費も入っていて、少し予算額が大きかったんです。その臨時的なものは、平成29年度に町内会の活動とかを紹介するための動画を作ったのですが、その動画を上映するためのプロジェクターなどの機材を買ったのですが、その備品を整備する経費が、令和元年度は要らなくなって減額になったりですとか、それから、「地域コミュニティ人材育成アカデミー」という講座をやっているのですが、資料のほうでは、5回という開催回数が見えているのですが、こちら「期間が長いな」、「回数が多くて大変だ」という意見がありましたので、回数を減らしてみたりということもあって、経費的には、令和元年度は縮減している状況でございます。

後、開催のほうにつきましても、回数を少なくするだけでなく、3回連続で出なければならぬということにはせず、「1回だけでもいいです」、「2回だけでもいいです」みたいに少しハードルを下げるような形の開催の仕方にさせていただいたお陰で、講座全体として、延べ人数ですが、過去最高の120名の方に参加いただき、好評のうちに終わっております。

●会長：結局、平成30年度は、令和元年度よりも大きい予算額だったけれど、決算額としては2,807千円で納まって、また今年度も4,790千円を計上しているけれども、会場費なんかを使わなければ、昨年度と同じくらいで納まるかもしれないということですね。分かりました。

●会長：次に7番目、事業No.31「市職員の性別にとらわれない登用」に関することです。委員から「どの企業も、この点については注目するところだと思う。一概に比べることはできないが、当社から見ればかなり高い数値である。引き続きトレースを続けることで、意識喚起をしていただければ」という意見です。

委員、補足説明はございますか。

●委員：地元にお住まいになって地元勤務される方と、私どものように全国で転勤する方とでは、一概には比べられないと思いますが、ぱっと見て、自分の会社に比べて相当高いなと感じました。

●会長：人事課より回答をお願いします。

●人事課：委員の御指摘のとおり、性別に捉われない登用は男女共同参画を推進するにあたって重要な項目の一つであると認識しておりまして、今後も、男女の区別なく、意欲と能力のある職員の登用に努めて参ります。

●会長：次に参りますが、本日は、委員が欠席ということですが、8番目、9番目、10番目、11番目が委員から頂戴している御意見でございます。いずれも産業労政課より回答いただくものなので、まとめて回答いただきたいと思います。

先に意見内容を読ませていただきます。

8番目、事業No.33の「企業におけるポジティブ・アクション実施促進」に関することと、事業No.34の「男女雇用機会均等法などの周知」に関することです。

「本年5月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、これにより、女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法が改正されることになりました。引き続き、法令等の周知にご協力をお願いしたい」との意見です。

次に9番目、事業No.35の「セクハラ防止」に関することです。

「本年度は、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、12月13日に八戸会場のユートリーで説明会を開催するとともに、特別相談窓口を設置するほか、労使に対して集中的な周知・広報を実施したい。引き続き、相談窓口の周知にご協力をお願いしたい」との意見です。

次に5ページに参りまして、10番目、事業No.36の「パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知」に関することです。

「令和2年4月1日より、短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等を定めた改正法が施行される。引き続き、法令等の周知にご協力をお願いしたい」ということです。

続きまして11番目、事業No.41の「労働環境改善普及・啓発活動」に関することです。

「青森労働局では、働き方改革に取り組む中小企業等に対する支援を行うため「働き方改革推進支援センター」を設置している。センターでは、社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に関する相談、企業訪問支援及び、地域の商工会議所、関係機関と連携してセミナーや出張相談会の開催等を行っている。企業に対するセンターの利用勧奨やセンターと連携したセミナー等の実施にご協力を願いたい」との意見です。

以上をまとめて、産業労政課より回答をお願いします。

●産業労政課：ただいま4件の御意見を頂戴しまして、資料上、非常に機械的な回答になっておりますが、確かに御意見をいただいておりますとおり、働き方改革ですとか、女性活躍推進法ですとか、今年度、改正法が順次施行されて新しい制度が始まっております。青森労働局をはじめ、県や関係機関と、これまでもそうでしたが、引き続き、情報共有を図りながら、内容に応じて、広報はちのへですとか市ホームページを活用しながら、また、ポスター、チラシの設置等を通じまして、こうした様々な取組の周知啓発に取り組んで参りたいと考えております。

●会長：次に12番目、事業No.44の「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」に関することです。

委員から「8サポ」との連携は「女性や若者、シニアといった層への支援」という点で、公庫としても欠かせない事項です。来年1月には、共催での創業セミナー&交流会を企画検討中である。引き続き連携を深めることで、事業の推進に協力していきたい」という意見でございます。

委員、補足説明はございますか。

《補足なし》

●会長：商工課より回答をお願いします。

●商工課：当市では、八戸市創業支援等事業計画というものを策定しておりまして、それに基づいて、はちのへ創業・事業承継サポートセンター、通称「8サポ」というものをワンストップ相談窓口として設けております。計画の中では、市内の金融機関の皆様と連携して、創業支援と事業承継を進めていくということを謳っておりますので、今後とも引き続き、御支援、御協力をお願いできればと思っております。

●会長：次に13番目、事業No.52の「認定農業者共同申請の促進」に関することです。

私から「農山漁村における女性の活躍推進、男女共同参画も大変重要である。今年度は既に予算執行も済んでいる状況にあり、半年が経過しようとしているが、今現在、夫婦を含む共同申請による農業経営改善計画の認定数の見込みについて伺いたい」という質問です。

●会長：農業経営振興センターより回答をお願いします。

●農業経営振興センター：今年度は、これまでに家族経営協定を締結した農業経営体がございませんで、予定もございません。令和元年9月30日現在における認定数は6経営体となっております。これは、平成29年度、30年度から増えていない状況にあります。今後とも、夫婦による認定新規就農者を認定農業者に誘導するなど、共同申請の促進に努めるとこ

ろでございます。

●会長：国の法整備が進められてはおりますが、会社員とは違って、なかなか大変なところだと想います。

●会長：次に6ページに参りまして、14番目、事業No.61の「ファミリー・サポート・センター事業」に関することです。

私から「平成29年度、30年度での活動件数が月換算で60件以上あって、今年度は、4ヶ月で225件となっており、これまでと変わらないペースで活動されていることがわかるが、この活動件数の内容はどのように積み上げているのか」という質問です。

●会長：子育て支援課より回答をお願いします。

●子育て支援課：このファミリー・サポート・センター事業については、市から八戸市社会福祉協議会に委託して実施している事業であります。カウントの方法ですが、一言で申しますと「延べ件数」というふうにお考えいただければと思います。回答欄のとおり、例示しておりますのが兄弟2人。「送迎」は、「送り」と「迎え」の2件。兄弟が2人いると、送るときには子ども2人なので2件。迎えに行くと、子ども2人なので2件がプラスになって4件というカウントになっております。

●会長：大分数字が大きいので…。果たして、感覚とマッチしていないなという感じがしました。

●会長：これで、事前にいただいておりました質問・意見は終了いたしました。ほかに御質問などございませんか。

●委員：資料3の1ページの「意識啓発講演会開催事業」ですが、アンケートとかはとられているのでしょうか。

●市民連携推進課：アンケートは実施してございます。

●委員：そういうのも資料として示していただければなど。次の事業に役立てることもできますし、どういうふうな内容になっていたのかなど。

●市民連携推進課：講演会の都度、参加者に対しましてアンケートを実施しておりまして、項目としましては、「聴講した内容について満足だったか」という設問ですとか、その他に、自由記述として「男女共同参画について思うこと」などを記載してもらったり、それと、「男女共同参画社会という用語を知っているか」という用語の周知度を。そういったものを、政

策の参考にするためのデータ収集として実施してございます。

ただ、用語の周知度につきましては、参加者が比較的、もともと、男女共同参画に理解のある方が参加されていることもあって、高めの数字になるということで、他のデータと乖離があるものですから、我々はあくまで参考に止めている状況でしたが、機会がありましたら、そういったデータも皆様にお示しできればなと考えておりました。

●委員：資料3の3ページの「人権相談」です。今年度は相談件数がまだ14件ということで、これから伸びるかと思うのですが、勿論、個人情報もあるので、内容であったり、継続中だったりするのか、解決しているものがあるのか。

あと、専門の方が相談の窓口になっているかなと思うのですが…。

ちょっと聞きたかったのですが、今日はちょっと無理ですよ…。次の機会でもあれば、また教えていただきたいと思います。

●事務局：くらし交通安全課のほうで人権擁護委員による相談というものを実施しておりますが、相談内容が多岐にわたるものでして、日程を設定して専門の方に来ていただいた法律相談ですとか、そういった形で実施しているものの中の一つでございました。今の件につきましては、くらし交通安全課のほうに、例えば案件として継続中のものがあるかとか、解決したものがあるかとか、分かる範囲ですが、確認しまして、委員のほうにお知らせしたいと思います。

●委員：実は、連合でも「何でも相談」というものを行っておりまして、やはり、専門家の方を紹介したり、後は、市民からの相談については、私のほうからも「窓口で相談に行ったほうがいいですよ」と案内したりしていましたので、お聞きしました。

●会長：他にございませんか。

●委員：資料3の13ページのNo.19「女性チャレンジ講座開催事業」ですが、令和元年度の受講生が定員に達しているということで、アンケートとかとられているかと思うのですが、なぜ、それほど人気があるのかなと。こういう事業は、実施できている自治体はなかなか無いのではないかというイメージがあるなかで、なぜ50名集まったのかという点について、自己評価と言う形になりますが、どのようにお考えでいらっしゃるか。

●市民連携推進課：今年度は定員50名のところ、最後、2人同時に申し込みがあったということで、1名増やして51名で実施している状況だったのですが、昨年度までは40数名ですとか、なかなか50名のアップパーに満たない状況が続いておりました。

なぜ、今回定員に達したのかということをお我々なりに分析してみたところ、講座を始めたあたりは、どちらかという女性個々が「こういった講座があるよ」ということを自分で情報収集して申し込む。もし企業に所属している方であれば、何とか企業の理解を得ながらと

いう形の方が当初は多かったのではないかと捉えております。

それが現在は、どちらかというと、企業側のほうが、女性活躍推進法の施行ですとか、一般事業主行動計画を作って取組を行なわなければならないといった背景もあって、女性活躍推進の必要性を理解いただいて、「それでは従業員を1名、2名出しましょう」といった感じになってきていると。企業側の理解が得られてきていることが、こういった定員を超えるような申し込みとなったのではないかと自己分析しております。

後は、募集チラシで年7回の講座ということで御案内を差し上げているのですが、なかなかチラシでは伝え切れない部分がありますので、我々のほうで事業所が集まる機会、今年度であれば、例えば、公開講座のほうですが、400ほどの介護事業者が集まる集団指導という機会があったのですけれども、そういった企業が集まる場に、我々が出向いて、「実はこうだよ」とハードルを下げるような補足説明をすることによって、参加者の申し込みが増えているのではないかと。

企業側の理解と、我々も、企業に対して機会を見てプレゼンするようにしているということが、こういった数字の成果に繋がっているのではないかと考えております。

●委員：今年度、当社で年度内に、女性活躍推進法に基づく行動計画を作れないかということで、市の事業に申し込んだけれども、まだ、担当の社会保険労務士さんと打合せが出来ていない状況でした。

実際、募集チラシを見ていて、女性の方だけが集まる会、講座にすれば意味が出てくるのかなと思っていました。どうしても男目線の会の中だと、女性の方は発言しづらいという本音の部分もあるのかなと思って、企業側とすれば、タイミングもありますけれども、実際、「問題解決力」ですとか、そういったビジネス的な要素の部分、女性の集まりの中で教えるということは大事なことなのかなと思っていました。

あくまで私のイメージですが、女性同士でやってみたほうがいいのではと思う時があって、これは、行動計画を練ったら、単発でも、うちのスタッフに「これは行ってください」ということで考えておりました。

企業側からすれば、「問題解決力」とかは非常に求めているところであり、委員の話にもありましたけれども、単発のものがあれば、「これに行ってくれ」と活用できるのではないかと感じておりますので、是非、講座を続けていただければと思います。

●会長：他にございませんか。

《なし》

●会長：それでは、本日、審議されました質問、意見については、事務局でまとめていただきたいと思います。

本日予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆様から何かありますか。

事務局から何かありますか。

《なし》

●会長：本日いただきました意見につきましては、事務局で「意見書案」としてまとめていただき、委員の皆さまから確認いただいた後、市長への「意見書」提出ということで、各課への通知を行いたいと思います。

以上で本日の議事を終了いたします。進行を司会へお返しいたします。

●司会：委員の皆さま、本日は貴重な御意見をありがとうございました。

これをもちまして、「令和元年度 第1回八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。